

**唐津市社会福祉協議会通所介護事業所なないろ  
指定地域密着型通所介護・指定第1号通所(通所型サービス)  
事業運営規程の概要等**

区分	内 容				
営業日	毎日 ただし、12月31日から1月3日までを除く				
営業時間	午前8時30分から午後5時15分まで				
実施区域	唐津市七山				
職員の職務内容等	職員の職種	員数	職務内容		
	管理者	1人	業務の実施状況の把握その他業務の管理、指揮命令を行う		
	生活相談員	1人以上	利用の申込みに係る調整、地域密着型通所介護計画等の作成を行う		
	介護職員	1人以上	地域密着型通所介護計画等に従った介護を行う		
	看護職員	1人以上	健康チェックを行い日常の看護及び保健衛生に関する業務を行う		
	機能訓練指導員	1人以上	日常生活を営むために必要な機能の減退防止のための訓練を行う		
利用定員	18人				
サービス内容	(1)入浴サービス (2)生活指導(相談・援助等) (3)機能訓練 (4)健康チェック (5)送迎 (6)アクティビティ(介護予防)など (7)給食サービス (8)レクリエーション行事				
利用料金等	利用料金	厚生労働大臣が定める告示額			
	利用者負担額	厚生労働大臣が定める告示額			
緊急時対応	現に指定地域密着型通所介護等の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医に連絡をとります。				
秘密保持	業務上知り得た利用者又はその家族の秘密は守ります。				
損害賠償	利用者に対して、指定地域密着型通所介護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。ただし、利用者の過失による事故の場合は損害賠償は行いません。				
苦情相談	苦情受付担当者	管理者	押久保 早恵		
	受付時間	毎日(ただし12/31~1/3を除く)	午前8時30分から午後5時15分		
	電話番号	0955-58-2702			
	苦情解決責任者	事務局長	田中 寿幸		
	苦情箱	施設内に設置			
他の苦情 相談連絡先	唐津市市役所七山市民センター地域支援グループ	電話	0955-53-7174		
	唐津市介護保険課	電話	0955-53-8021		
	佐賀県社会福祉協議会 (佐賀県福祉サービス運営適正化委員会)	電話	0952-23-2151		
	佐賀県国民健康保険団体連合会 情報・介護課(苦情受付担当)	電話	0952-26-1477		
運営規程等	別冊				